

# けやきの村便り

発行●社会福祉法人けやきの村 〒960-0261 福島市飯坂町中野字高田前2-7 TEL024-542-3275 FAX024-542-6978  
E-mail:keyakinomura@deluxe.ocn.ne.jp

## 福祉作品展



## 理事長 年頭のあいさつ

新年あけましておめでとうございます。平成31年の年頭に当たって3点お話しします。

一つ目は、報酬改定があった平成30年度の経営状況についてです。

平成30年度は、3年に1度の報酬改定の年でありましたが、国が報酬額を決定するにあたって、初めて成果主義が取り入れられました。このことによつて、今まで加算というやり方で、国が進めたいと思う方向に誘導していくというやり方に加え、成果を上げられない事業所は福祉の事業から退場していただいていた構いません、ということを確認に打ち出した年でした。

けやきの村が実施している事業についてみると、障害福祉サービスにおいては、生活介護事業や短期入所事業では医療的ケアが必要な重度者支援の報酬をアップさせ、就労系の事業では作業工賃や就業時間という成果に基づく報酬区分に仕組みを変えました。

一方介護保険事業関係においては、小規模事業所には厳しい報酬となりましたが、障害福祉サービスと同様重度者支援に厚い内容となっております。また、介護予防を重点とした地域包括ケアを進める観点から、地域包括支援センターの役割を強化するため、認知症支援推進員や地域生活コーディネーターの配置と人員体制を強化しています。

以上のような概況を踏まえ、平成30年度のけやきの村の収入を見てみると、収入予算に対する4月から11月までの8か月間の実績を見ると、予算額に対して100.9%と約600万円増となっております。前年度の同じ時期と比較してみると、約2,300万円の増となっております。

二つ目は、「福祉ビジョン2018」についてです。昨年3月の理事会、評議員会で承認され進めている「福祉ビジョン2018」についてです。福祉ビジョンそのものは平成20年度からスタートし、2018が第4期になりますが、初めて1年ごとの評価、見直しを中期計画策定委員

会で行っており、3月の理事会、評議員会に「改訂福祉ビジョン2018」として上程できるものと思っております。

最後は、「法人創立50周年記念事業」についてです。皆さんもご存知のように社会福祉法人けやきの村は、昭和46年、西暦でいうと1971年の9月10日に認可を受けました。2020年東京オリンピックの翌年2021年に50周年を迎えます。

けやきの村は、「親亡き後、安心して生活できる場所を」というスローガンのもと福島市肢体不自由児者親の会の皆さんが中心となり、昭和45年に「身体障害者収容施設建設期成同盟会」を結成したのが始まりです。その思いが昭和46年9月10日の社会福祉法人の認可をいう実を結び、昭和47年4月1日、定員30名、職員8名の重度身体障害者入所授産施設けやきの村の開設、そして5月8日に初めての入所者を受け入れる事業を開始しました。

それから現在に至るまで、活動の母体となった福島市肢体不自由児者親の会の皆さんの思いを受け継ぎながら、事業を継続、発展させてきました。そして、現在では5つの拠点で150名を超える職員が障がい福祉サービス、介護保険サービスに従事し、多くの障がい者、高齢者そして地域の皆さんのために様々な形で支援を行うまでになりました。

この歴史あるけやきの村の50周年を祝うためのプロジェクトを立ち上げますので、職員の皆様のご協力をお願い申し上げます。

結びに、職員一人ひとりが法人の50年を支える大切な柱であることを自覚していただき、健康で働くことこそが、皆さん自身のご家族、利用者、そして150人の働く仲間のためになるということを忘れずに、この1年職務に精励されるよう重ねてお願い申し上げます。年頭のあいさつといたします。

平成31年1月4日

社会福祉法人けやきの村

理事長 野地 信一